

産業建設委員会

新エネルギーについて



生ゴミの資源化、小川町視察

調査事項

新エネルギーの取組みについて

調査結果

本委員会は「新エネルギーの取組みについて」を調査するため、6月21日、7月7日、7月27日に委員会を開会し調査研究を行った。

(1) 6月21日の委員会

近隣の取組み、都幾川村、小川町の状況を田邊産業振興課長より説明を受け次回2町村を視察する日程を決めた。

(2) 7月7日の委員会

午前中都幾川村を、午後小川町を視察した。都幾川村の取組み75%が森林、村の特性を生かした新エネルギービジョンを、平成16年度策定、な取組みを始めた。木質バイオマスボイラーを使い温水浴施設。各家庭には薪ストーブ導入を推進していく。ビジョン策定しなくても補助金が出る太陽光(学校等)の導入も計画していく。風力も研究した

が風量の不足で難しいとの説明をいただいた。

小川町の取組み

地域新エネルギービジョン策定は、平成14年度、バイオマスエネルギーの活用が主な取組み。

①生ゴミ資源化、②廃食油資源化、③木質バイオマス活用、以上のプランをつくり実施している。

生ゴミの回収と資源化への取組みは、地域をしぼって定期的に実施してが難しい面もある。

(3) 7月27日の委員会

まとめの形で会議を開き、意見として都幾川村は、地域の特性を生かした無理のない取組み。小川町はバイオマスに少し無理がある。現在ガス供給は一軒だけ、熱量も弱い。

まとめ

町として今後検討委員会をつくりビジョン策定し、方向性を出し、可能なものは取組みを進めるよう要望し最終報告いたします。

請願

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書の提出者

提出者 埼教組比企支部
菅谷小川玉川単組

代表 国田好信外43名

紹介議員 清水正之議員

審査経過 文教厚生委員会に付託され全員賛成で採択する。

本会議にて、議員提出議案第五号として審議され、意見書の提出を以って、採択することとなりました。

石綿暴露対策を国に求める請願書

提出者 埼玉土建一般労働組合、比企西部支部

代表 大澤一夫外163名

紹介議員 松本美子議員、清水正之議員

審査経過 産業建設委員会に付託され全員賛成で採択する。

本会議にて、議員提出議案第六号として審議され、意見書の提出を以って、採択することとなりました。

意見書

地方自治法第99条の規定に依り、国への要望・意見を意見書として提出することができま。

今定例会では3件の意見書が可決されて、各関係省庁の大臣及び内閣総理大臣、衆参両院議長あてに送付されました。

請願採択に伴う意見書が2件、議員全員協議会での論議の上の意見書が1件です。

分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書(主旨のみ掲載)

平成11年度の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。

さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの制約の規定は、議会の組織、運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、機会の活性化を阻害している。

よって、国においては、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要請する。

平成17年9月20日
埼玉県比企郡嵐山町議会議長 安藤欣男

行財政改革特別委員会

議員定数中心に協議



委員会風景

調査事項

行財政改革の調査、研究について

調査結果

本委員会は閉会中の特定事件を調査するため6月28日、7月8日、7月28日、8月25日委員会を開催した。

(1) 6月28日の委員会

政務調査費に関し調査した。主な意見として、(イ)最初の3万円に戻すべき。(ロ)廃止すべき。(ハ)視察、資料の購入等有効に使用している。(二)本年半額(6万円)にしたばかり。様子を見るべき。結果、減額したばかりの為一年間様子を見る事とする。次に議会図書運営事業について調査した。運営費は、数年前迄は250万300万円程だったが、工夫、見直しにより本年度は54万円迄削減した。よって適宜改良すべき所を申し出て処理していくことにする。次に議員定数に関する資料、データを次回提出する事を求め、当日の委員会を終わる。

(2) 7月8日の委員会

前回の要求資料、データ調査報告後、議員定数の調査に入る。主な意見として、(イ)報酬、調査費、定数すべてにおいて減らすという考えに反対。(ロ)合併の見直し、財政状況、社会の動きを考えると減らすべき。(ハ)住民意見を反映する方策の保証がないうちに、安易に減らすべきでない。以上意見聴取後採決する。結果、多数にて減らすべきに決定する。

(3) 7月28日、8月25日の委員会

前回は引き続き、議員定数の削減数について調査した。全委員が意見を表明した。主な意見として、(イ)町民の幅広い意見を拾い上げる為16名、(ロ)財政社会状況、合併破綻の責任を含めて14名、(ハ)1人で議案提出可能な12名に、議長の判断、責任を加味した11名。15名の全委員のうち、9名が定数14名を表明。よって次回選挙より定数14名とし、議員提出議案として、今議会上程する事に決定。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

政府は2004年11月に、「三位一体革命」の「全体像」を決定し、国庫補助負担金と地方交付税の削減を示した。このなかで義務教育費国庫負担金は、2005年度、2006年度の2年間にわたって8500億円を削減することを決め、この方向にそって第162通常国会で、義務教育費国庫負担法の一部を改正する法律案が成立した。この法律は暫定措置として2005年度は、公立の教職員の給与等に要する経費の国庫負担額を4250億円減額し、その分を税源委譲予定金として地方自治体に交付することにした。しかし税源委譲は、財政力の小さい県にとっては財源の保障はならず、したがって財政状況の差によって全国的な教育水準のバラツキが考えられ、ひいては市町村財政の圧迫につながる事が予想される。

周知のとおり、義務教育費国庫負担制度は教育の機会均等・水準の維持向上の根幹をなすものである。

よって政府は、義務教育の水準確保と地方財政の安定を図るため、教職員の給与費半額国庫負担を堅持するよう強く要望するものである。

平成17年9月20日
埼玉県比企郡嵐山町議会議長 安藤欣男

石綿暴露対策を求める意見書

石綿を材料とした製品を製造、使用している企業の社員や家族、近隣住民が、悪性中皮腫で死亡した事実が相次いで明らかになっています。製造企業の労働者の悪性中皮腫がクローズアップされていますが、石綿飛散による肺ガンの死亡者は、悪性中皮腫の倍の人数にのぼる一方で、労災認定率は悪性中皮腫の半数と低い肺ガンに対する対応が早急に必要になっています。

石綿被害は製造企業のみならず、製品を使用している造船、自動車、建設、港湾、運輸など多くの業種に広がっています。こうした仕事に従事した労働者、事業所の近隣住民、家族の二次被害など、予想を遥かに超える様相を呈しています。また、石綿を使用した建設の解体による石綿飛散の危険も広がり、石綿傷害規制に基づく対策の強化が求められています。

よって、下記事項を強く要望します。

記

- 1 石綿に関する輸入、製造、使用、在庫、除去後の石綿廃棄物等の緊急調査を実施し公表することを求めます。
- 2 石綿の製造、使用等の全面禁止、在庫回収、安全除去などの被害防止対策の徹底を早急にはかることを求めます。
- 3 石綿の労災認定を抜本的に見直すと共に、国民の健康被害を救済する新たな救済制度を早急に実現し、石綿使用施設の解体作業等の新たな被害の発生防止に万全の対策を実施することを求めます。
- 4 全国の学校施設に於ける石綿製品の実態調査を実施し、完全撤去を徹底することを求めます。
- 5 石綿被害者救済と被害の防止、根絶のために政府関係省庁一体となって石綿飛散防止等の対策を行うよう要望します。

平成17年9月20日
埼玉県比企郡嵐山町議会議長 安藤欣男